

第67回東海北陸教育・保育研究大会「富山大会」

開催要綱

主題：「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして

1. 趣 旨

少子化の進行による入園児の減少や保育人材の確保が困難となる中、令和6年度に国が示した「保育政策の新たな方向性」では、これまでの「待機児童対策を中心とした量の拡大」から、「質の高い保育の確保・充実」や「すべてのこどもの育ちと子育て家庭への支援」へと政策の方向が転換されるなど、保育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

こうした中、保育現場では、保育の質や保育人材の確保、多様化する家庭への支援など、さまざまな課題に対応しながら、一人ひとりの子どもの最善の利益を追求する実践が求められています。また、保育者には、保育制度の動向に関心を持ち、保育の社会的意義や役割を改めて認識することが重要となっています。

本大会は、東海北陸6県の保育関係者が一堂に会し、施設運営や保育実践に関する多様なテーマについて研究協議を行い、先駆的かつ効果的な実践を学び合うことを通して、今後の保育実践の一層の充実と発展に資することを目的として開催します。

2. 主 催

富山県、富山市、
社会福祉法人富山県社会福祉協議会、東海北陸ブロック保育協議会、
富山県保育連絡協議会、富山県民間保育連盟、富山県保育士会

3. 後 援 (予定)

こども家庭庁、社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育協議会・全国保育士会
愛知県、石川県、三重県、福井県、岐阜県
社会福祉法人愛知県社会福祉協議会、社会福祉法人石川県社会福祉協議会、
社会福祉法人三重県社会福祉協議会、社会福祉法人福井県社会福祉協議会、
社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

4. 日 時

令和8年7月9日(木)・10日(金)

5. 会 場

【全体会】富山国際会議場(富山市大手町1-2)
【分科会】富山国際会議場(富山市大手町1-2)
富山県民会館(富山市新総曲輪4-18)
社会福祉法人わかば福祉会 下堀こども園(富山市下堀8)
社会福祉法人萌黄福祉会 ひらきこども園(富山市開202-1)
社会福祉法人石動青葉福祉会 石動青葉保育園(小矢部市観音町5-4)
小矢部市立 蟹谷^{かんだ}こども園(小矢部市平桜6055)

6. 参加者

(1) 参加予定数 600名

(2) 参加対象者

- ①東海北陸6県の認定こども園(幼保連携型・保育所型)・保育所(園)の関係者
- ②東海北陸6県の県及び市区町村保育行政関係者
- ③東海北陸6県の県及び市区町村社会福祉協議会関係者
- ④その他保育の関係者

7. 日程

【1日目】7月9日（木）〔会場：富山国際会議場〕

12:00 ～ 12:40	受付
12:40 ～ 13:00	オープニングセレモニー 「保育の出前」実演 〔テーマ〕 「ウクレレでいっしょにあそぼう！！」 〔実演者〕 社会福祉法人わかば福祉会 ★ 特別ゲスト：たにぞう
13:00 ～ 13:30	大会式典
13:30 ～ 14:00	基調報告 全国保育協議会・全国保育士会
14:00 ～ 14:30	研究発表 社会福祉法人石動青葉福祉会 石動青葉保育園 園長 井幡 清志 氏 「それは固定観念では？…子どもの力と出会える園舎」
14:30 ～ 16:00	記念講演 富山大学学術研究部医学系 疫学・健康政策学講座 准教授 山田 正明 氏 「医師から見た子どものネット依存：デジタル社会で知るべき知識」
16:00 ～ 16:10	全体会閉会式

※同日「運営委員会」および「分科会打合せ会」を開催します。（関係者には、別途ご案内いたします。）

【2日目】7月10日（金）〔会場：富山国際会議場、富山県民会館 他〕

9:00 ～ 9:30	分科会受付〔各会場〕
9:30 ～ 12:30	分科会（7分科会）

8. 分科会

（1）分科会とそのテーマは次のとおりとします。

※各分科会テーマには「全保協 将来ビジョン」（令和3年9月）に基づきカテゴリー（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）を設定しています。

全保協将来ビジョン カテゴリーⅠ子どもの育ちを保障する／ Ⅱ子育て家庭を支える	
第1分科会	「組織力・チーム力向上のためのマネジメント～施設内の環境づくり・人材確保と育成・定着、施設長（管理者）の資質向上等～」
<p>子どもや子育て家庭への多様な支援が保育所・認定こども園等に求められるなか、安全・安心な保育の提供や保育の質を高めるため、組織マネジメントは、職員の働きやすさや、やりがいに直結し、組織力・チーム力を向上させるために欠かすことができないものです。</p> <p>保育所・認定こども園等においては、職員の就業形態や雇用形態の多様化とともに、働き方改革、ICT化がすすめられています。職員間の連携、チームワークの形成や、園全体としてのスキルアップとともに、働きやすい職場づくりに一層留意する必要があります。また、保育現場の魅力を発信しながら、人材の確保・育成に努めていく必要があります。</p> <p>本テーマでは、保育所・認定こども園等の組織力・チーム力を向上させるマネジメントについて、施設長や現場の保育者等による様々な取り組みについて研究を深めます。</p>	

<p>全保協将来ビジョン カテゴリーⅠ子どもの育ちを保障する／ Ⅱ子育て家庭を支える／ Ⅲ多様な連携と協働をつくる</p>
<p>第2分科会 「個別配慮児の保育や家庭への支援の実践」</p>
<p>保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、幼保連携型認定こども園では、子育て支援の実施が義務付けられています。</p> <p>令和6年度からは、地域子育て相談機関の設置が市町村の努力義務とされ、その役割が保育所・認定こども園に期待されています。保護者自身が生活面など何らかの課題をもち、子育てに困難が生じるケースも増えており、地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要な取り組みとなっています。</p> <p>本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者のもつ知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、多機能化等による地域のこども・子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。</p>
<p>全保協将来ビジョン カテゴリーⅢ多様な連携と協働をつくる／ Ⅳ子育て文化を育む／ Ⅴ子育てを支援する仕組みをつくる</p>
<p>第3分科会 「地域と連携した子育て支援とネットワークづくり ～地域共生社会の実現と保・幼・小・認可園の連携等～」</p>
<p>子どものより良い育ちに向け、保育所・認定こども園などと小学校、さらに中学校との連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。</p> <p>令和5年2月には、文部科学省初等中等教育分科会のもとで「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」が取りまとめられました。取りまとめにおいては、5歳児から小学校1年生までの2年間を「架け橋期」として、保幼小の関係者はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、子どもに関わるすべての関係者が立場を超えて連携・協働することが必要とされています。</p> <p>また、子ども・子育て制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業実施が行われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、社会福祉法人をはじめとする保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築もいっそう大切となります。</p> <p>児童虐待予防、子どもの貧困に起因する課題への対応、病児・病後児保育、医療的ケア児の支援、さらには災害対応など、保育所・認定こども園等単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは多くあります。</p> <p>本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園等が果たすべき役割などについて研究を深めます。</p>
<p>全保協将来ビジョン カテゴリーⅠ子どもの育ちを保障する／ Ⅱ子育て家庭を支える／ Ⅴ子育てを支援する仕組みをつくる</p>
<p>第4分科会 「すべての子どもの育ちを保障する保育実践～これからの保育実践～」</p>
<p>保育所・認定こども園等の大きな役割は、子ども自身が持つ発達する力を活かすことができるよう支援し、子どもの育ちを保障することにあります。また、子どもが心身ともに豊かに成長するためには、子どもと家庭を一体的にとらえて、その過程を支援することも必要です。</p> <p>さらに、こども未来戦略の3つの基本理念においては、「社会全体の構造・意識を変える」ことが明記されており、子どもたちが豊かに育つ環境を社会全体が支えていく仕組みが求められています。</p> <p>本テーマでは、すべての子どもたちの育ちを支える質の高い保育について、さまざまな観点から研究を深めます。</p>

第5分科会 「保育の質の向上と家庭支援を進める保育・食育実践」

子どもの育ちを支える質の高い保育を実現するためには、乳幼児期における食育の推進が重要です。食育は、「食べること」や「いのち」への関心を育み、望ましい食習慣を身につけることをとおして、子どもの健やかな成長・発達を支える重要な役割を担っています。

また、保育所・認定こども園等には、食に関して家庭との相互理解を深めるとともに、地域の子育て家庭に向けた食育の実践や、地域の食文化継承といった視点を踏まえ、家庭や地域と連携した取り組みを進めていくことが求められています。

一方、保育現場においては、自園調理の意義や有用性の確立、食物アレルギーをもつ子どもへの適切な対応など、専門性を要する課題も多く存在しており、これらは保育の質の向上を図る上で重要な検討課題となっています。

本テーマでは、保護者や家庭、地域と連携した食育の実践、食物アレルギーへの対応、ならびに食をとおした保育実践のあり方について研究を進めます。

第6分科会 「公立保育所・公立認定こども園の特性を生かした使命と地域社会での役割と発信」

保育・子育て支援の今日的な流れにおいては、都道府県や市町村に保育制度・施策に関する責務が増大する方向性であり、保育の質やその実践において地域間格差がすすむことが懸念されます。

本テーマでは、地域全体の保育の質の向上にむけた公立保育所・公立認定こども園等の意義や役割意識の普及、行政機関でもある特性を生かした具体的実践のあり方などについて研究を深めます。

第7分科会 「これからの時代の保育所・認定こども園のあり方」

【富山県企画】
(施設見学)

子どもの生活を営む場として、園舎・園庭は、子どもの主体的な遊びを創造する大切な環境です。それが魅力的で特色あるものであれば無限の可能性が広がります。

興味のある園を見学し、これからの時代の保育所・認定こども園のあり方を考えましょう。

【視察見学施設】

■ 富山市

- ①社会福祉法人わかば福祉会
下堀こども園（富山市下堀8）
令和2年築 / 定員140名
「秘密基地のようなこども園」

詳細はこちら

<http://www.shimohorikodomoen.jp/>



- ②社会福祉法人萌黄福祉会
ひらきこども園（富山市開202-1）
令和5年築 / 定員105名
「おうちのような空間でチーム保育」

詳細はこちら

<https://hiraki-kodomoen.com/>



■ 小矢部市

- ③社会福祉法人石動青葉福祉会
石動青葉保育園（小矢部市観音町5-4）
令和3年築 / 定員155名
「生きた体験の空間・愛情の交流の空間」

詳細はこちら

<http://aobahoikuen.com/>



- ④小矢部市立
^{かんだ}蟹谷こども園（小矢部市平桜6055）
令和2年築 / 定員105名
「夢・愛・元気を育む公立こども園」

詳細はこちら

<https://www.city.oyabe.toyama.jp/kosodate/kyoiku/1004459/1002682/1002699/index.html>



※施設見学の定員は1施設につき15名です。
 ※最少催行人数は富山市20名、小矢部市20名とします。
 ※ご参加には、大会参加費とは別に第7分科会視察費用として3,500円(税込)が必要です。
 ※県外参加者からの申込みを優先します。ご了承ください。
 ※分科会当日は、富山駅から富山市と小矢部市の視察先へ向かうバスを手配する予定です。
 (富山市用1台、小矢部市用1台)
 ※視察先に駐車スペースを確保しておりませんので、視察先まで自家用車等での移動はできません。

■タイムスケジュール(予定)

9:00	受付開始(富山駅 北口観光バス駐車場)				
9:30	富山駅 バス出発				
	(富山市)			(小矢部市)	
10:00	下堀こども園	視察者 バス下車		10:30	蟹谷こども園 視察者 バス下車
10:30	ひらきこども園	視察者 バス下車		10:50	石動青葉保育園 視察者 バス下車
11:00	下堀こども園	視察者 バス乗車		11:30	蟹谷こども園 視察者 バス乗車
11:30	ひらきこども園	視察者 バス乗車		11:45	石動青葉保育園 視察者 バス乗車
12:00	富山駅着	解散		12:45	富山駅着 解散

- (2) 第1から第6分科会には、司会者・助言者・意見発表者・幹事・記録者を配置し、運営します。第7分科会は、富山県企画として県内施設の視察見学を実施いたします。
- (3) 各分科会の意見発表は次のとおりとします。
- ①発表者は、2名
 - ②発表時間は、1名15分以内
 - ③意見発表者は、発表要旨(発表テーマ、所属名・職名、氏名を含む)をA4版2枚以内にまとめ(1枚1,600字程度)、各県社会福祉協議会を経由の上、5月27日(水)までに大会事務局へ提出するものとします。
 - ④意見発表者は、当日の発表用データを大会事務局までお送りください。提出期日等については別途ご連絡いたします。
- (4) 分科会会場の定員を超えた場合、第1希望の分科会にご参加いただけないことがありますので、異なる分科会を第3希望まで記入ください。
 第3希望までの記入がない、または一つだけの分科会を記入し、当該分科会が満員の場合は、定員に空きのある他の分科会に割り振る場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 各分科会会場は、申込締切後に決定します。後日、申込サイトから各自でダウンロードしていただく参加券に分科会会場が記載されますので、必ず会場を確認のうえ、当日ご参加ください。(参加券は各自で印刷いただき、大会1日目、2日目の受付でそれぞれご提出ください。)

9. 参加費

- (1) 参加者一人につき7,000円
 ただし、運営委員、実行委員、研究発表者、分科会司会者・助言者は不要です。
- (2) 原則として、納入された参加費は返還いたしません。

10. 参加申込

- (1) 大会参加希望者は、下記専用サイトよりお申込みください。
 ※申込登録の締切 令和8年6月3日(水)



【参加申込 URL】 <http://www.mwt-mice.com/events/tokaihokuriku-hoiku2026>

- (2) 分科会の参加希望は、必ず第3希望まで入力してください。
 分科会会場の収容人数に限りがあるため、希望者多数の場合は人数の調整を行いますので予めご了承ください。※本要綱 8. 分科会 (4) を参照ください。

- (3) 大会役員や分科会で役割のある方は、申込頁の該当区分を選択のうえお知らせください。
- (4) 参加申込は、名鉄観光サービス(株)(旅行代理店)から返信される、申込完了メールの受信をもって完了となります。
- (5) 申込完了後、6月5日(金)を目途に参加費等振込のご案内をメール送信します。
- (6) 申込に関する詳細については、別紙「参加申込要項」をご覧ください。

11. 大会の運営管理

本大会の運営は、第67回東海北陸教育・保育研究大会「富山大会」運営委員会の決定のもとに実施し、その準備等は第67回東海北陸教育・保育研究大会「富山大会」実行委員会を組織のうえ、運営準備を進めます。

12. 事故防止および公衆衛生のための措置

主催者として大会開催にあたり、以下の措置を講じます。

- ・来場者に有事の際の避難経路を確認していただくこと
- ・体調のすぐれない方の来場を控えていただくこと

13. 個人情報の取り扱い

参加申込に記載された情報は、本大会の運営・管理の目的に限って使用し、富山県社会福祉協議会個人情報保護規程に基づいて適切に取り扱います。

なお、本大会の申込受付等に関する業務を名鉄観光サービス株式会社富山支店に委託し実施するため、上記目的の範囲に加え所要のサービス提供を目的として情報を共有します。

14. 問合せ先

<大会の運営に関する事項>

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 施設団体支援課

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)2階

TEL.076-432-2959 / FAX.076-432-6532

富山県保育連絡協議会

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)2階

TEL.076-431-6727 / FAX.076-432-6064

<参加申込に関する事項>

名鉄観光サービス株式会社富山支店

〒930-0004 富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル内

TEL.076-431-8056 / FAX.076-431-2056

【会場周辺地図】



※各会場の駐車台数には限りがありますので、可能な限り公共交通機関を利用ください。会場駐車場の利用料金は利用者負担となります。また、満車の場合は、各自で他の有料駐車場等を確認ください。